

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女問わず全社員が自分らしい働き方で活躍できる環境を提供し続ける為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年7月1日から2028年12月31日まで

2. 目標

- 採用において入社者の男女比率を管理職を含めて同数にするよう取り組むことにより、管理職に占める女性労働者の割合を現状26%を下回らないよう維持し、男女同様の労働環境のもとでの自然な女性管理職率の向上を目指す

3. 具体的な施策

- 2025年7月から12月末まで 全社員の能力開発計画（Individual Development Plan）策定を進める
- 2026年から キャリアプランの中で管理職を目指す社員への能力開発支援
- 2025年7月から 採用において、全体として男女の候補者比率が50%となるように母集団形成に取り組む
- 2025年7月から 退職者のExit Interviewを分析し、Retention Riskに繋がる組織課題を抽出し対応する
- 2026年から Employee Survey、社員ヒアリング等から、キャリア開発の阻害要因がないか検証する
- 2026年から年に1度 平均残業時間、男女間賃金格差等のデータを定期的にモニターし、課題が無いか確認する